◎佐藤正幸委員　じゃ、30人学級についてお尋ねしたいんですけれども、国会では6月の2日の日に参議院の文部科学委員会で決議が全会一致、そして3日にも衆議院の文部科学委員会で少人数学級を求める決議が可決されていると思います。それで、教育委員会としてこの決議の内容をどんなふうに把握されているのか、まずお尋ねしておきたいと思います。

◎木下公司教育長　今月初めに衆議院文部科学委員会において可決された決議でございますけれども、教職員定数の計画的な改善を行うべきだと。小学校2年生以上の35人学級についての検討を行い、実施すべきだと。加配教員の配置のための定数の確保を行うべきだと。教育現場の声を十分反映させ、実態に即した義務教育関係の整備を検討し、実施に移すべきだというような内容であったというふうに承知しています。

◎佐藤正幸委員　全会一致ということですので、自民党から共産党までこの内容で少人数学級に向けて、特に私は財務省が40人学級へ後退させるということは容認できないと思うんですね。それから、単なる財政面だけでなく、教職員が多忙化しているという実態を踏まえて少人数学級に向かってほしいと、こういう決議だったと思うんですね。そこでお聞きするんですけれども、今年度県内でも35人学級選択の状況、どうなっているか。小1、小2、中1は恐らく100だと思うんですけれども、小3、小4、中1それぞれの選択の状況、お答え願いたいと思います。

◎木下公司教育長　小学校3年生でございますが、これは対象校38校の全てということです。4年生は対象校34校中33校で実施ということです。中学1年生でございますが、これは対象校35校中33校が選択したということです。

◎佐藤正幸委員　ほぼ100％に近い選択の状況になっているわけだと思うんですよね。私はそういう意味ではさきの国会での決議が今の県内の状況も踏まえて、いよいよ一歩踏み込んで県教委としても小5、小6、それから中2、中3、ここでも選択制に踏み切ってはどうかと。また、小1、小2は35人ですけど、さらに踏み込んで30人学級ということも、やっぱりこれは先陣切ってやる時期に来ているのではないかというふうに私は思うんですけれども、教育長の見解をお聞きしておきます。

◎木下公司教育長　これはこれまでも何遍もお答えさせていただいているということでございますが、少人数学級の拡大、拡充については県の単独予算での実施ということになりますと、将来にゎたる財政負担が非常に大きくなかなか難しいというのが実態でございまして、先ほどありましたように国の動向をしっかり見きわめてまいりたいというふうに考えております。

◎佐藤正幸委員　さっきの決議に財政面だけでなくと、国も言っているんですから、国の動向を踏まえてぜひ何遍も要求しておきたいと思います。

そこで次のテーマでお聞きしたいんですけど、5月の予算委員会協議会で教育委員会としての重点施策の説明があって、私も目を通したところでわからないことがちょっとありまして、それは12ページのところに高等学校学カスタンダードの策定と評価研究、こういうことなんですね。新規事業670万円の予算計上。学校ごとの生徒の学力に応じた目指すべき学力基準である学カスタンダード、これは体何のことなのか、いまひとつ具体的にわかりかねるもんですから具体的にどういうものなのか、何でこれが新規事業になったのか、今までのやり方がどうもまずかったからこういうふうにしたのか、今までで何か新規事業にした理由も含めてお聞かせ願いたいと思います。

◎木下公司教育長　学カスタンダードを各学校で策定するということにいたしました背景でございますけれども、御存じのとおり少子化によりまして多様な生徒が高校へ入ってきているということです。そして、高卒者中社会での役割も非常に多様化してきているという実態があります。そういった中で、現行の学習指導要領では学習内容の項目は確かに記載されているんでございますけれども、どこまで教え、育むのかといったそういう学習の深さについては明示されていないということです。そういった意味で、生徒集団へ望ましい到達目標やそこへ至る指導の手だてを曖昧にしたままで授業が行ゎれてしまう、そういう傾向があるもんですから、そこはしっかりさせていただきたいということでこの学カスタンダードを策定したということです。

学校で身につけさせるべき目標をしっかり学校で立てて、それをきちんと子供たちに定着し、卒業させていこうというのが趣旨というふうに御理解いただければありがたいというふうに思います。

◎佐藤正幸委員　多様化は当然なんですけど、多様化だからこそ多様な対応があっていいと私は思うんですけど、標準のスタンダードを決めるという、これは具体的にどういうことなんですか。もっと具体的に例えばこの高校ではこういうものを決めたと、そういうのがあるんですか。そこがちょっとわからないもんですから雲をっかむような話になってしまうので、そこはどうなんですか。

◎木下公司教育長　教科は何でもいいんですが、数学であれば数学の先生というのは高校1年でどういう内容を指導するかというのは学習指導要領で定まっているということでございますけれども、具体に子供たちにどういったレベルで授業をするかということになりますと、それは先生一人一人が、3名の方がいらっしゃれば三人三様の指導をこれまではやってきたということです。これを3人の先生がしっかり寄ってどういった子供たちのレベルのもので教えていけばいいかということについて相談しという、その相談してどういうレベルで教えていくかというのがスタンダードということです。そういった意味で、そのスタンダードのことを決めた上で先生独自の個性を生かしながら授業を行っていただくということでございますので、そういった意味であるレベルをきちっと先生の集団が捉まえて、どういった形で子供たちに卒業していく際の質を保障するかという、こういった視点で教えていくようにしてほしいというのが我々の思いということです。

◎佐藤正幸委員　いまひとつ、わかりかねるところもあるんですが、じゃそれに基づいて達成度をはかる評価手法というのがある。学力の伸長の達成度の評価手法、これは具体的にどんなことなんですか。テストをふやすということなんですか。そこはどうなんでしようか。

◎木下公司教育長　学カスタンダードを設定いたしますと到達目標に対しまして生徒がどれくらいそれを達成できたのかというのを的確にはかる必要があるということです。現在の評価では定期講座や確認テストなどペーパーテストでやっておるわけでございますが、知識の内容ということもそうなんですけれども、習得した知識、技能を活用する力でありますとかスキル、そういったものを的確に評価するというのは単なるペーパーテストだけでは難しいだろうというのが我々の考え方でございまして、今後多面的な評価方法についても研究する必要があるという視点で今年度、評価研究事業を立ち上げまして評価試行を専門とする大学教授等を招いて学カスタンダードの先行実施校において実践研究を行いたいというのが趣旨です。

◎佐藤正幸委員　私も高校時代のことを思い出して、余り成績もよくなかったほうでありませんので、私、何でこんな質問をしたかというと、危惧するのはこれが過度な学力競争になりはしないかという面や行き過ぎた決まり事ですね。何か先生のほうからこうしなければならないみたいな、それが子供たち締めつけることにはなりはしないのかなという不安があるんです。

高校の場合は学カスタンダードという話ありましたけど、小学校の現場の話、お聞きしますと、これは県教委のほうは把握してないというふうにおっしゃったんですけど、小学校もスタイルというのがあると。例えばこの近くでいえば鞍月小学校なんでしょうかね、鞍月小学校のスタイル、こういうものが決められているようで、ある小学校のクラスは授業の開始のチャイムがなると、起立、気をつけ、礼ですね、先生が入ってきて。座ったら子供が一斉に手を挙げるらしいんですよ。「はい」って。先生が当てて、前の授業はこんな授業でしたと、きょうの授業はこんなことをやると思いますということを言わせられるといいますか、言うらしいんですよね。いやこんな何かね、ちょっと行き過ぎやしないかという不安があるわけですね。

それで、結局、形式にこだわるともうわからなくてもいいから手挙げておけと、こうなっちゃって、生徒も手挙げるわけですよ。何かそういう決めっけたといいますか、やり方になってしまいはしないかと、形にこだわり過ぎて行き過ぎた内容になりはしないかと。結局そのことが教師の方が一番のやりがいである子供たちと面と向かって接して、その中で成長し合うというのか、そういうことがおろそかになりはしないかという私は不安があるし、現実に小中の現場ではそういう実態も起こっているということがありますので、そこは行き過ぎた対応にならないようにこれはお願いして、質問は終わりたいというふうに思います。

以上です。